

15 「財政問題研究会報告書」で示された取組内容の状況

平成19年8月、本市の財政的な課題の抽出とその解決策等について研究を行っていた「川崎市財政問題研究会」からの報告がなされましたが、その報告書で示された「健全な財政構造構築に向けた具体的な取組」の内容については、「新行財政改革プラン」の中に活かされており、改革プランを着実に推進することで、研究会から示された取組内容の具体化も図られることとなります。

(参考) 新行財政改革プランの取組内容等の詳細は、62ページ以降を参照

報告書で示された財政指標等について

研究会から「会計の収支状況を把握するための指標」等4つの視点から、12の財政指標及びその基準が示されましたが、その指標及び平成22年度予算における各々の指標の値は次のとおりです。

| 財政指標 | 基準等 | 平成22年度当初予算における状況 | 平成21年度当初予算における状況 | 平成20年度決算における状況 |
|------------------------|------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 会計の収支状況を把握するための指標 | 実質赤字比率 *1 | 赤字とならないこと | 赤字となっていない | 赤字となっていない |
| | 連結実質赤字比率 *1 | 赤字とならないこと | 赤字となっていない | 赤字となっていない |
| 財政構造の弾力性確保のための指標 | 経常収支比率 | 90%以下 | 予算時の算出は困難であり、決算時に公表 | 94.3% |
| | 市税収入に対する義務的経費の割合 | 100%以下 | 112.6% | 99.1% |
| 将来負担の縮減を図るための指標 | プライマリーバランス *3 | 安定的な黒字の確保 | 60億円の赤字 | 136億円の黒字 |
| | 市民一人当たり市債残高 *4 | 指定都市平均以下 | 623,172円 | 617,490円 |
| | 実質公債費比率 *1 *5 | 18%未満 | 13.6% | 16.1% |
| | 将来負担比率 *1 | 400%未満 | 予算時の算出は困難であり、決算時に公表 | 予算時の算出は困難であり、決算時に公表 |
| | 将来負担返済年数 | H16の値(16.7年)からの引下げ | 予算時の算出は困難であり、決算時に公表 | 予算時の算出は困難であり、決算時に公表 |
| 企業会計等の経営の健全化を推進するための指標 | 基準外繰出金 | 縮減及び規律の確保 | 109億円 (前年度は118億円) | 170億円 (前年度は179億円) |
| | 資金不足比率 *2 | 資金不足を生じないこと | 資金不足は生じていない | 資金不足は生じていない |
| | 負債比率 *6 | 平成17年度の値(49.6%)からの引下げ | 予算時の算出は困難であり、決算時に公表 | 予算時の算出は困難であり、決算時に公表 |

注) *1は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する健全化判断比率である。

*2についても、同法に規定されているが、対象が企業会計のみの指標である。

*3は、平成22年度、平成21年度は一般会計ベース、平成20年度は普通会計ベース

*4は、普通会計ベース。人口は、平成22年度は、平成22年1月1日現在の推計人口、平成21年度は平成21年1月1日現在の推計人口、平成20年度は、平成21年3月31日現在の住民基本台帳人口

*5は、平成22年度は、平成19～21年度の平均、平成21年度は、平成18～20年度の平均、平成20年度は、平成17～19年度の平均

*6は、平成17年度は「総務省方式」による算定値、平成19、20年度は「総務省方式改訂モデル」による算定値である。